

佐倉市こども計画への高校生の意見反映について

1, 開催目的

令和5年4月に施行されたこども基本法の第11条には「国及び地方公共団体は、こども施策を策定（中略）するに当たっては、（中略）こども（中略）の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」とあり、日本が1994年に批准した子どもの権利条約の基本的な考え方の1つである「こどもの意見の尊重」に根差したものとなっています。

市では、新たに策定する「佐倉市こども計画」に、こどもの意見を反映させることを目的とし、高校生の意見聴取をワークショップ形式にて実施いたします。

2, 開催概要

(1) 開催日時

令和6年8月24日（土）午後2時～午後4時

(2) 会場

佐倉市役所社会福祉センター3階中会議室

(3) 対象

市内在住在学の高校生

(4) 開催形式

以下のテーマについて、班で意見を出し合い、まとまった意見を発表する。

テーマ①A：「自分が親になったらどんな子育てがしたい？」

テーマ①B：「これまで育ってきた中で、良かったこと、こうしたら良いと思うこと」

テーマ②：「理想の子育て・子育てができるまちのスローガンを考えよう！」

(5) その他

参加予定人数：22名

3, 意見の活用及びフィードバックについて

本ワークショップで発表された高校生の意見は、計画の軸となる基本理念・基本目標に反映していく予定です。

本ワークショップで発表された高校生の意見が、どのような形で計画に反映されたか、ワークショップに参加いただいた高校生へのフィードバックを実施する予定です。

4, 取材を希望される場合

8月23日（金）17時までに、以下までお申し込みください。

【問い合わせ】

佐倉市こども支援部

こども政策課企画財務班

TEL：043-484-6139

Mail：kodomoseisaku@city.sakura.lg.jp